

令和6年度 市民税・県民税申告書（分離課税用）

フリガナ	
氏名	
個人番号

※「個人番号欄」には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

市 処 理 欄	行政区	
	世帯CD	
	宛名CD	

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		特例適用条文		

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種目	必要経費
	事業譲渡 雑	円
	事業譲渡 雑	
	事業譲渡 雑	
	特例適用条文	

4 上場株式等の配当所得に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	配当所得に係る負債の利子
	.	円	円
	.		
	.		

6 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計	所得金額 (A - B) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

7 山林所得・退職所得に関する事項

山林	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額 (A - B - C - D)	
		円	円	円	円	円
退職	A 収入金額	勤続年数	普通障害	B 退職所得控除額	C 差引 (A - B)	所得金額 (C × 1/2)
	円	年 (年月間)	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 障害	円	円	円

収入金額	短期譲渡	一般分	40	円
		軽減分	41	
	長期譲渡	一般の譲渡	42	
		優良住宅地等に係る譲渡	43	
		居住用財産の譲	44	
	株式等の譲渡	未公開分	45	
		上場分	46	
	上場株式等の配当	47		
	先物取引	48		
	所得金額 (繰越控除前)	短期譲渡	一般分	49
軽減分			50	
長期譲渡		一般の譲渡	51	
		優良住宅地等に係る譲渡	52	
		居住用財産の譲	53	
株式等の譲渡		未公開分	54	
		上場分	55	
上場株式等の配当	56			
先物取引	57			

その他	株式等	本年度分の所得金額から差し引く繰越損失額	58	
		翌年度分以降に繰り越される損失の金額	59	
	配当等	本年度分の所得金額から差し引く繰越損失額	60	

※その他欄に記入の際は、「上場株式等の譲渡損失明細書」や「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書」をこの申告書と一緒に提出してください。

この申告書（分離課税用）は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。